



2024年12月27日

各位

会社名 No.1都市開発株式会社
(コード番号 5529 TOKYO PRO Market)
代表者名 代表取締役社長 溝部 孝志
問合せ先 取締役管理部長 佐倉 育枝
TEL 082-250-3445
URL <https://no-1t.co.jp/>

臨時株主総会開催中止及び

TOKYO PRO Market における当社株式の上場廃止申請に関するお知らせ

当社は、2024年12月16日付「臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」のとおり、2024年12月31日を基準日とした臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を検討しておりましたが、本日開催の取締役会において、本臨時株主総会開催中止及び株式会社東京証券取引所に「有価証券上場廃止申請書」を提出することを決議致しましたので、お知らせいたします。

なお、当社は、株式会社東京証券取引所に上場する当社発行の有価証券（No.1都市開発株式会社 普通株式）の上場廃止を申請することについて、事前に当社の3分の2以上の議決権を保有する株主から書面にて上場廃止申請に係る同意を得ております。

記

1. 上場廃止申請を行う理由

当社は、2023年2月1日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場し、社会的認知を広げ、事業拡大を推進することが可能となりました。新たに広島県広島市内にレンタル倉庫を設置し、また、不動産の売買・仲介・賃貸管理業務を拡大させることができ一定の成果を上げたと考えております。

しかしながら、今般、インバウンド需要の回復や個人消費の改善に伴いコロナ禍前の経済水準に戻りつつあるものの、不安定な国際情勢や円安の継続による原材料・エネルギー価格の高騰が続き、コストを押し上げる要因が重なりました。

2024年7月16日に公表いたしました2024年5月期決算短信にもありますとおり、物価上昇による消費者の節約意識の高まりなどもあり売上高は前期比7.8%減少、営業利益は9.8%減少、経常利益は14.0%減少、親会社株主に帰属する当期純利益は13.8%減少と厳しい状況となっております。

今後もさらなる事業の発展に尽力していく所存でございますが、このような状況を踏まえ当社と致しましては非上場化したうえで上場維持費用の削減を以て迅速な業績回復と経営体制の再編を優先することが望ましいと考えました。この選択は、将来的には当社の経営や事業の進展に大きく寄与するものと考えております。

2. 今後の予定

上場廃止申請を行うにあたりましては、「特定有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第130条により、株主総会の特別決議を要することとなっておりますが、事前に当社の3分の2以上の議決権を保有する株主から書面にて上場廃止申請に係る同意を得ることにより、株主総会の特別決議を省略することと致しました。本日、上場廃止申請書を東京証券取引所へ提出し、受理された後、当社株式は整理銘柄に割り当てられ、20営業日後に上場廃止となる予定です。

(1) 上場廃止申請書の提出日 : 2024年12月27日(金)

(2) 上場廃止日 : 2025年1月31日(金)

3. 担当J-Adviserについて

当社が TOKYO PRO Market 上場廃止の手続きを進めることに関し、担当J-Adviserである宝印刷株式会社からは、上場廃止までの期間について、担当J-Adviserとしての業務を継続する予定である旨の回答を得ております。

以 上